令和２年度　第２回新座市地域包括支援センター運営委員会

質問・意見票まとめ及び市回答

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 該当箇所 | 資料４　令和元年度高齢者相談センター事業評価 |
| 質問者 | 中島委員 |
| 質問 | ①　市の指標による評価各センターの自己評価で一部しか達成できなかった原因は何か。　１．組織・運営体制（北部第一、北部第二）　２．総合相談支援業務（北部第一）　３．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（西部）　４．介護予防ケアマネジメント（北部第一）②　国の指標及び各センターへのヒアリング総括　　各センターとも地域ケア会議の達成率が低いが、その原因は何か。また、それに伴い運営上支障はないか。 |
| 市回答 | ①について。「〇（達成）、△（一部達成）、×（未達成）」の評価は、各センターの自己評価であるため、基準に多少ばらつきが出てしまいました。例えば、９割以上達成を「〇」としたセンターもあれば、「〇」を満点と認識し、９割以上の取組はできているが満点と判断するには至らなかったため「△」とした、というような回答もありました。今後は、各センターの「〇△×」の感覚が大きくずれることがないように、「〇△×」の基準についての目安（全体の９割以上達成したら「〇」とする等）を提示する等改善してまいります。②について。「地域ケア会議」は、本市では２種類実施しており、１つは市が主催する「自立支援型地域ケア会議」、もうひとつは高齢者相談センターが主催する「圏域別地域ケア会議」となっております。「自立支援型地域ケア会議」は理学療法士、作業療法士、管理栄養士等の専門職が参加し、多職種による専門的見地からケース検討を実施しています。本市では、現在「地域ケア会議」のうち、「自立支援型地域ケア会議」を優先して実施しており、高齢者相談センターのケアマネジメントスキルの向上を目指しております。国の評価基準となる「地域ケア会議」は「圏域別地域ケア会議」を指しており、現在、上述した理由により、同会議は殆ど実施していないため、達成率が低くなっております。市としては、「圏域別地域ケア会議」を効果的に実施するためには、まず「自立支援型地域ケア会議」においてケアマネジメントスキルを磨くことが優先であると考えております。そのため、現在は、国の評価基準では達成率が低くなっておりますが、運営上支障をきたしているということはございません。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2 | 該当箇所 | 参考　高齢者相談センター　職員配置状況 |
| 質問者 | 橋本委員 |
| 質問 | 　７センターで合計５．４人の充足不足になっている。特に必須専門職がいないセンターもあるようだが、行政としてどのような判断をされているか。人材確保難については承知しているが、法人に委託費を払うだけでなく、地域の基幹施設としての運営支援が必要だと考える。支援案をうかがいたい。 |
| 市回答 | 　各センターの不足人員については、　西堀・新堀：社会福祉士１名　南部　　　：介護支援専門員０．４名　北部第一　：保健師１名北部第二　：社会福祉士１名、会支援専門員２名以上のようになっており、各センターの採用状況は以下のとおりです。西堀・新堀は、３月１日付けで新しい職員の採用が決まっております。南部は、規定の配置基準である７名おりますが、そのうち１名が常勤換算で時間数が足りず０．４名不足しております。まだ採用できておりません。北部第一は、この１年保健師募集を続けておりますが、まだ採用できておりません。北部第二は、今年度で受託満了のため新規に職員を配置せず欠員のままとしております。令和３年度からは新しい法人に変更するため、７名基準を満たす予定です。以上のとおりとなりますので、実質、３専門職種が不足しているのは北部第一のみとなります。保健師は３専門職種の中でも、特に採用が難しい職種となっております。北部第一の採用状況は定期的に確認しており、これまで何名か採用面接を行っているがなかなか採用に至らないとの返答でした。ご指摘いただきましたとおり、高齢者相談センターは地域の基幹施設であるため、安定した人員配置が求められます。これまで、特に北部第二で人員不足が散見しておりましたが、来年度から法人が変わり医療法人が受託するため安定した運営が期待されます。また、今年度から市の事業評価において、センター職員全員の個人評価欄も新たに追加し、個々の職員の仕事への課題意識、達成感やモチベーション等も把握できるように工夫いたしました。市として、センター職員全員に目を配り、また心を配ることで、一人ひとりがモチベーション高く、センターの仕事に従事し続けていただけるよう支援してまいります。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 3 | 該当箇所 | 資料１北部第二高齢者相談センターの受託法人の決定について |
| 質問者 | 番場委員 |
| 質問 | 北部第二高齢者相談センターの受託法人が決定しているが、令和３年４月開設に向けて、職員も決まって円滑に引継ぎできているのか。 |
| 市回答 | 　引継ぎは２月から徐々に開始しております。　具体的な事項については、新旧の法人で直接連絡を取り合って進めていただいておりますが、市としては、進捗状況の管理及び引継ぎ漏れ等の防止のため、引継ぎ計画表を作成し、引継ぎ元であるアヤ福祉会に提出を依頼しています。計画的に引継ぎを行うことで、通常業務との兼務を無理なく実施できるとともに、４月１日から新しい法人が円滑に業務開始できるよう、着実に準備をしていただいております。　また、新しい法人による、地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業所の届出準備も進んでおり、職員の配置計画も順調である旨、報告を受けております。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 4 | 該当箇所 | 資料３　今後の受託法人の選定及び契約について |
| 質問者 | 番場委員 |
| 質問 | ①　【令和５年度の契約】の「⑵ 業務成績評価による更新」について、『成績不良』とは具体的にどういう場合か？②　「⑴ 令和３年度に公募を実施する理由」の「イ地域包括支援システムとの統合」について、『契約満了に伴う業者選定の際、センター職員も審査員として参加…』とはどういうことか？ |
| 市回答 | 　①について。　北部第二高齢者相談センターについては、令和３年度中の約１年間の業務内容を評価する予定です。基本の評価項目は、現在、市が実施している事業評価の項目とし、その他職員の欠員状況や地域からの苦情の有無等を勘案し評価する予定です。事業評価の項目に未達成が多い、職員の欠員が多い、地域からの苦情が多い等の場合、「成績不良」とみなします。　②について。高齢者相談センターが業務で使用している地域包括支援システムは、概ね５年間でリース満了となり、新しいシステムに移行しております。新システムに係る業者選定方法としてはプロポーザル方式を採用しており、審査の工程で実施予定のプレゼンテーション審査において、市の職員の他に高齢者相談センターのセンター長に審査員を依頼しております。これは、実際に現場業務で使用する者が選定に加わることで、現場の意見を反映でき、最も適したシステムを導入できると考えるからです。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 5 | 該当箇所 | 資料４　令和元年度高齢者相談センター事業評価 |
| 質問者 | 番場委員 |
| 質問 | 評価項目達成率の比較（国の指標）でＧは何か？ |
| 市回答 | 　Ｇは「事業間連携」です。包括的支援事業のうち、「在宅医療・介護連携推進事業」「生活支援体制整備事業」「認知症総合支援事業」「地域ケア会議推進事業」について、効果的な事業推進のために、事業間で連携を図ることができているかを評価する項目です。　資料４の該当箇所を作成する際、印刷範囲から切れてしまい印刷されませんでした。確認不足です。大変申し訳ありませんでした。 |